

第376回（平成23年12月）

# 小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

# 一般質問発言通告書

## 1 高坂 純子 議員

### 質問項目

第1項目 小野東小学校の建て替えについて

第2項目 おの恋ホルモン焼きそばと地域活性化について

### 要点・要旨

#### 第1項目 小野東小学校の建て替えについて

市内小中学校の耐震補強は、本年3月26日の小野中学校の竣工をもって全て完了しました。避難場所でもあり、子ども達が学ぶ環境として、平成19年度からの10カ年学校整備中期計画に基づき、総額60億円をかけて順次取り組んで頂いていることは、市民にとって嬉しい限りです。後は、かねてより計画されている小野東小学校の改築と、小野南中学校の大規模改修だと思います。特に、小野東小学校区の住民の皆さんは「次は小野東だが何処に建つのだろう」と関心を高くされています。

遡れば、平成15年から小野東小学校の改築について、定例会では何度となく質問にあがっておりましたが、本年3月に開かれました第372回定例会において、先輩議員の質問に対し、平成24年度に正式な実施設計業務を行い、平成25年度から26年度にかけて校舎の改築、平成27年度に体育館を改築する予定との答弁を頂いております。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 改築検討委員会について

答弁者 教育次長

本年9月27日(火)に第一回目の「小野東小学校改築検討委員会」が行われた

と伺っておりますが、委員会の開催場所や、メンバー構成、また選考基準についてお伺いします。

**(2点目) 検討内容と情報開示について**

**答弁者 教育次長**

この改築検討委員会は、月に一度くらいのペースで開催されるようですが、現時点での検討内容はどのようなものでしょうか。また、内容について市民への情報開示はどのような形で行われるのかお伺いします。

**(3点目) 耐力度調査について**

**答弁者 教育次長**

第372回定例会の答弁の中で、老朽化が著しいことから危険建物の改築事業に該当すると考え、平成23年度早々に建物の構造耐力、保存度、外力条件などを調査するいわゆる耐力度調査を発注されるとのことでしたが、どのようになったのかお伺いします。

**第2項目 おの恋ホルモン焼きそばと地域活性化について**

11月12日(土)、13日(日)の2日間、姫路市で開催されました「第6回 B-1グランプリ in 姫路」には、両日で515,000人の来場者があり、まさに経済効果を含んだ活性化イベントであったと思います。そして、同時開催しておりました兵庫県内45団体から62ブースが出展した「姫路食博2011」へ「おの恋ホルモン焼きそば」が出展し、両日合わせて2,693食もの売り上げがありました。それぞれ隣接する北播磨の屋台の中では唯一長い行列ができ、よさこいのパフォーマンスもあり嬉しい気持ちになった次第です。

B-1グランプリは、食べ物を提供するだけでなく”町を売る“つまり、まちを大いにPRして、活性化に繋げていくことを目的とした「まちおこし」イベントです。昨年1月、小野市観光協会専門部会から考案された市の名物となる「おの恋ホルモン焼きそば」がB-1グランプリの頂点に立って、小野市のまちおこしの起

爆剤になって欲しいと期待を持っております。そこで、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) ホルモン焼きそば広め隊について** **答弁者 地域振興部次長**

今年の2月には「小野市観光協会ホルモン焼きそば広め隊」が結成され「小野まつり」「産業フェスティバル」をはじめ、イベントにも多く出展され、精力的に活動されています。

11月現在、33名のメンバーの方は、ボランティアと聞いていますが、広め隊の位置づけ、行政との役割分担、利益や活動費といったものはどのようになっているのかお伺いします。

**(2点目) 普及PRについて** **答弁者 地域振興部次長**

「おの恋ホルモン焼きそば」は、改良を重ねられていて、とても美味しく、市民にもっと浸透して欲しいと願うところです。今後の普及PRについて、どのような計画を考えておられるのかお伺いします。

併せて、来年10月20日、21日の両日、北九州市小倉で開催されます「B-1グランプリ」出展へ向けての戦略についてもお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 2 川名 善三 議員

### 質問項目

第1項目 学校における放射線教育について

第2項目 不育症について

### 要点・要旨

#### 第1項目 学校における放射線教育について

本年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故以来、「放射線」や「放射能」に関する話題が連日報道されております。震災後、千葉県船橋市教育委員会へは福島県から千葉県に避難してきた小学生が「放射能がうつる」などと言われ、いじめられたとの報告があったり、自らの不用意な発言で辞任にいたった閣僚など、放射線に対する大人の認識不足や不安が子どもたちに様々な影響を与えているとの指摘もあります。これらは、福島原発の風評被害が数多く起きていることにも現れており、「放射線」や「放射能」などへの正しい理解が求められております。

平成20年に改訂され、平成24年度から実施される中学校の新学習指導要領の中学校理科に「放射線」に関する内容が復活しました。約30年ぶりと言われるその内容は、「科学技術と人間」においてエネルギー資源の利用や科学技術の学習と関連して、放射線についても「放射線の性質と利用にも触れること。」とされています。

「放射線」には「危険」や「身体に悪い」などのマイナスイメージが強い今日ですが、放射線は、自然界にも存在し、病気の発見やガンの治療などの医療分野や産

業界などに広く利用されているのも事実です。

震災を経て改訂当時と環境は大きく変化し、偏見や風評被害を防ぐためにも、放射線についての正しい理解は、科学的な知識と理解が重要であることから、学校における放射線教育に関し、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 必要性について**

**答弁者 教育長**

約30年ぶりに復活したと言われる放射線教育ですが、その必要性についての見解をお伺いします。

**(2点目) 具体的取組みについて**

**答弁者 教育長**

新学習指導要領は、本年3月に発生した大震災以前に改訂されておりますが、今回の福島第一原子力発電所の事故を受け、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中、放射線教育にどのように取り組まれるのかお伺いします。

**(3点目) 副読本の活用について**

**答弁者 教育長**

本年10月には文部科学省より放射線教育の副読本が発表されましたが、どのように活用されるのかお伺いします。

**第2項目 不育症について**

妊娠はするが、流産や死産などを繰り返し、一般的に2回以上連続して流産や死産を繰り返した場合、不育症と呼ばれています。厚生労働省の不育症研究班の調査では、国内に140万人の患者がいると推計されており、不育症の女性の4割は強い心のストレスを抱えている一方で、専門外来で検査・治療した人の内、8割以上が出産可能と報告されています。

また、我国の流産率は約15%と言われておりますが、妊産婦死亡率や新生児死亡率は低く、世界で一番安全な分娩とされております。その安全性の高さから「無

事に生まれて当たり前」との常識により、流産によるダメージは極めて大きいものがあります。一方で、検査や治療に未だ保険適用がなされていないことから、多くの患者が自費診療を余儀なくされているのも現実です。流産を繰り返す女性が、検査により不育症と診断された場合、適切な治療を受けることで出産が可能となる確率が高くなることを理解し周知していくと共に、保険適用や経済的負担の軽減を図ることは少子化対策としても大切であることから、次の4点についてお伺いします。

**(1点目) 認識について**

**答弁者 市民福祉部長**

小野市として不育症について、どのように認識されているのかお伺いします。

**(2点目) 小野市での実態把握について**

**答弁者 市民福祉部長**

小野市での実態は、どのようになっているのかお伺いします。

**(3点目) 周知について**

**答弁者 市民福祉部長**

最近テレビや新聞などで報道されるようになりましたが、不妊症に比べ一般的に知られておらず、不育症としての治療の道が開かれていることを周知することは大切だと思いますが、このような不育症の周知についてお伺いします。

**(4点目) 公的支援について**

**答弁者 市民福祉部長**

厚生労働省研究班の提言の中でも、専門外来で検査、治療した人のうち8割以上が出産できている一方で、不育症の検査、治療には現在のところ保険適用が認められておらず、自費診療を余儀なくされており、経済的負担が大きいことが指摘されていることから、公的支援の必要性についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 3 藤原 章 議員

### 質問項目

第1項目 TPP参加と農業等の対策について

第2項目 技能職者表彰制度の創設について

### 要点・要旨

#### 第1項目 TPP参加と農業等の対策について

野田首相は11月11日、国民の大きな反対の中でTPPについて「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」ことを宣言し、12日から開催されたAPEC（アジア太平洋経済協力会議）で国際社会に表明しました。

TPPとは、ご承知のように関税を原則撤廃し、「非関税障壁」もできるだけ無くして、自由貿易を促進しようというものです。参加表明は、当初の9カ国に加えてカナダ、メキシコが参加の意向を伝えているようですが、アジアではASEAN諸国や中国、韓国、インドネシア、タイなど主要な国は入っていません。

TPPに参加するとどうなるのか？ 実は情報不足で国民はよくわかりません。24もの作業部会があって、さまざまな問題が論議されているようです。いろいろな報道や議論の中で予想されるのは、良い点としては輸出には有利でしょう。また、当然、輸入品も安くなると思われれます。しかし半面、農林水産業は壊滅的打撃を受けると予想されています。農林水産省の試算でもコメは9割が外国産になり、食料自給率は40%から14%に落ちると言われています。これは、日本人の食料を外国まかせにすることであり、世界的には食料不足が言われる中、大変危険なことだと思います。あわせて水田や森林が持つ多面的な機能を衰弱させ、稲作を通じて培



われてきた日本の伝統文化にも大きな影響が出ると思わざるを得ません。また、農林漁業を基幹産業とする東日本の被災地復興の妨げになるのは明らかだと思います。

また、TPPは、農業・食料だけではなく「非関税障壁撤廃」の名目で政府調達、金融、投資、環境、労働、食品の安全、医療など多くのことが議論になっています。消費者団体の皆さんは、BSEや遺伝子組み換え食品など、食の安全が脅かされると心配しておられます。医師会など医療関係者は保険の効かない混合診療の拡大や医療保険制度の崩壊を心配しておられます。労働界では、労働法制の一層の改悪に結び付くと懸念しています。

今TPP参加反対の声は、JA（農協）を先頭に各界各層に広がり、行政でも47都道府県中44の道府県議会が「反対」や「慎重を求める」意見書を出されています。小野市議会も昨年12月議会で反対の意見書を提出しました。TPPに参加すれば、小野市も大きな影響を受けるのは確実であり、参加反対の声と運動を強めていかなければならないと考えます。こうした立場から次の4点についてお伺いします。

**（1点目）TPPに参加した場合の輸出への影響について**

**答弁者 地域振興部次長**

TPPに参加しますと輸出は有利になると思われませんが、小野市内事業所の輸出にどれぐらいの効果があると予想されるかお伺いします。

**(2点目) 小野市農業への影響について**

**答弁者 地域振興部次長**

この点につきましては、本年3月議会で、鈴垣議員の質問にご答弁をいただいておりますが、小野市の農業産出額は畜産が18億7,000万円、コメが15億9,000万円、野菜が4億5,000万円で、その他を含めて総額40億4,000万円。そのうち推計値ですが、約50%が損失であるとして、約20億円の影響と推測されておられますが、この数字に変わりがないかお伺いします。

また、米や畜産など主要な品目ごとに、影響についての試算があるかお伺いします。

**(3点目) 農地への影響について**

**答弁者 地域振興部次長**

TPPに参加して米価が極端に下がれば、コメづくりをやめる農家も出てくると考えられます。そうなるのかなりの耕作放棄田、遊休農地が発生すると心配されます。また、水路など農業用施設の管理にも支障をきたすのではないかと心配されますが、この点について当局の考えをお伺いします。

**(4点目) 営農組合の育成と助成について**

**答弁者 地域振興部次長**

TPPに参加する・しないに関わらず、日本の農業は見直す時にきているという議論があります。一面事実であると思います。農業や農地を守る点で私自身は地域の営農組合が非常に大切だと思っております。私の住んでいる町でも農家が自力で耕作できない農地は営農組合が耕作し、遊休農地にならないよう努力しています。営農組合の発展は、市当局が目標としております「地域力の強化」にもつながるものと考えます。営農組合を健全に育成する指導と併せて、大型農業機械購入時に一定の援助をするなど、助成策を講ずるべきだと考えますが、当局の考えをお伺いします。

**第2項目 技能職者表彰制度の創設について**

**答弁者 地域振興部次長**

11月15日、兵庫県で技能顕功賞の表彰式が行われました。報道によりますと小野市からも4の方が受賞されておられます。私の質問は、このような制度を小野市でも創設していただきたいという趣旨でございます。

小野市では、地場産業のそろばん製造や金物関係、大工や左官など建築・建設関係、理容・美容・印章彫刻・菓子製造など、いわゆる“職人技”を持って「なりわい」とされている方がたくさんおられます。こうした方たちは、厳しい修練で身に付けた優れた技術・技能をもってお仕事をされ、市民生活と地域社会の発展に貢献されておられますし、その技術・技能は永い伝統が生み出した日本の優れた文化ともいうべきものが少なくありません。そこで、兵庫県や神戸市をはじめ、近隣の市町では「技能職者表彰制度」を設けて、その功労をたたえ、広く技能尊重の気風を浸透させようとしておられます。また、技能者を顕彰し、激励することによって、後継者育成や伝統文化の継承・発展にも資するものと考えます。

つきましては、小野市でも技能職者を顕彰する制度を作る考えについてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 4 加島 淳 議員

### 質問項目

第1項目 神戸電鉄粟生線について

第2項目 北播磨総合医療センターを中心にした新たなまちづくりについて

### 要点・要旨

#### 第1項目 神戸電鉄粟生線について

この件につきましては、6月の第374回定例会でも質問させていただきました。その際には、神戸電鉄粟生線活性化協議会でどのような取組みをされてきたのかを伺いました。また、9月議会では二人の議員から、この問題について熱心な質問があり、市長から、「神戸電鉄粟生線を存続しようという思いは皆さん同じである。しかしながら、掛け声だけでは実際のところ問題の解決に繋がらない。もっと厳しい現実を直視しながら、神戸電鉄粟生線を絶対に廃止しないという思いと、神戸電鉄全線で4億円（粟生線で12億円）という赤字を解消するために具体的にどうして行くのか。」という考えをお聞きしました。

私も本年6月の神戸電鉄からの小野市をはじめとする沿線3市への粟生線施設の買取要請に端を発し、粟生線存続問題が表面化して以来、小野市や三木市在住の多くの方々が熱心に存続を訴えられるとともに、署名活動に取り組みされてこられたことは存じておりますが、市長がおっしゃるように、何万人の粟生線存続を訴える声も大切であります。具体的な経営支援策を示すことも重要であると感じておりました。

そのような中、去る10月28日に開かれた「神戸電鉄粟生線存続戦略会議」の席上で、神戸電鉄の経営努力、阪急阪神ホールディングス、県からの支援があった場合という条件付きながら、小野市4,000万円、三木市6,000万円、合計1億円の助成を表明されたことは、まさしく市長のお考えを具現化されたものであり、画期的な大英断であると感服いたしております。

神戸電鉄は、12月末までに「粟生線の存続を含めた方針」を決められることを明らかにされておられますが、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 神戸電鉄粟生線活性化協議会について**

**答弁者 小林副市長**

平成23年度で国の補助制度が廃止されますが、平成24年度以降の活性化協議会の取組みについて、どのように考えられているのかお伺いします。

**(2点目) 戦略会議の支援策について**

**答弁者 小林副市長**

市長は、これまで神戸電鉄粟生線はなくさないといわれています。また、第3回の戦略会議において小野市は4,000万円の支援を行う考えがあることを提案されました。そこで、支援の前提条件であります神戸電鉄の経営努力、阪急阪神ホールディングス及び県からの支援の状況はどのようになっているのか。また、小野市の公的支援の考え方についてお伺いします。

**(3点目) 今後の粟生線について**

**答弁者 小林副市長**

粟生線は、小野市の魅力向上や活性化に必要な地域資源であり、粟生線問題は県や近隣市、鉄道事業者に加え地域が一体となり取り組まなければならないものと考えております。

そこで、今後、粟生線を存続させるための方策をどのように考えておられるのかお伺いします。

**第2項目 北播磨総合医療センターを中心にした新たなまちづくりについて**

国道175号市場東交差点付近を車で走っておりますと、東の丘は新病院の建設に向け整地が進み、大型重機が動いております。このエリアは今、大きく変わろうとしております。今後、この地域のまちづくりがどのように進んでゆくのか、次の5点についてお伺いします。

**(1点目) 北播磨総合医療センター建設の進捗状況について 答弁者 井上副市長**

先日、全議員で現場を拝見し、病院建設について説明をいただきました。工事は順調に進んでいるように思いましたが、その進捗状況についてお伺いします。

**(2点目) 新都市中央線の進捗状況と今後の計画について 答弁者 井上副市長**

市場東交差点から小野工業団地を結ぶ新都市中央線が、近い将来開通することにより、工業団地周辺の交通渋滞の緩和、北播磨総合医療センターへの交通アクセスの利便性が高まると大いに期待するところであります。そこで、進捗状況と今後の計画についてお伺いします。

**(3点目) 国立病院機構兵庫青野原病院の移転の進捗状況について**

**答弁者 井上副市長**

新病院建設地から新都市中央線を挟んでその南側に国立病院機構兵庫青野原病院が、移転の計画であるとお聞きしております。その計画の進捗状況をお伺いします。

**(4点目) らんらんバスの増便について**

**答弁者 小林副市長**

今回の補正予算にも上がっておりますが、神戸新聞でも報道されました「らんらんバス増便」について、その新病院への運行を今後どのように計画されているのかお伺いします。

(5点目) このエリアの将来構想の見直しについて

答弁者 小林副市長

従来このエリアは、県の「小野長寿の郷構想」の予定地とされておりました。今後、新しい病院が建設され、道路がこのエリアを縦断することにより土地の利用価値が一層高まってくることと思います。平成22年度に「小野長寿の郷構想見直し検討会」が開催されておりますが、その内容についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 5 小林 千津子 議員

### 質問項目

第1項目 「地域の災害対策に女性の視点を」について

第2項目 アフタースクールの充実について

### 要点・要旨

#### 第1項目 「地域の災害対策に女性の視点を」について

今年も相次ぐ台風の上陸により、全国各地では多大な被害が発生しました。小野市においても9月の台風12号により、万願寺川が危険水位に達したことによる被害で、粟生町や西脇町など、市内8地域で420人の方が避難をされました。また、その後に上陸した台風15号では、万勝寺川堤防の一部浸食により、大島町や市場町で59人の方が避難されるなど、地域住民の皆様は大変なご苦勞をされております。そして、避難の際に避難誘導などのご協力賜りました民生委員様をはじめとする市民の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

近年、小野市では、人的被害を伴う災害は発生しておりませんが、平成7年1月の阪神・淡路大震災や、今年3月に発生した東日本大震災を教訓に、女性の視点から防災対策について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 女性の視点に立った防災対策について

答弁者 市民安全部長

この度の東日本大震災から得た教訓でございますが、大規模な災害では想像以上に避難が長引くことが考えられます。避難所におけるプライバシーの確保や救援物資の問題など、女性にとって様々な問題や課題が感じられました。たとえば、この



度の東日本大震災では避難所には鏡がなく、多くの女性が精神的ストレスを強く感じたと一部報道がなされております。このように、小さな事ではありますが、女性の視点から見た避難所設備の問題や防災対策も必要だと思いますが、当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 地域の自主防災組織について**

**答弁者 市民安全部長**

有事には、直ちに市長を本部長とする小野市災害対策本部が立ち上げられ、昼夜を問わず全職員が参集され、市内一円の災害に対応して頂いていることは、市民として大変心強い限りでございます。

災害は、いつ起こるか分かりません。市内の各地域を見ますと、平日の日常生活で各町におられるのは女性が多い訳ですが、地域の女性は、地域の子供たちや高齢者がどこに住んでおられるのか、家族構成はどうかなど、身近に地域住民のことをよく知っておられます。今後、そういった女性が活かされる地域の防災組織のあり方についての考えをお伺いします。

**第2項目 アフタースクールの充実について**

少子高齢化が著しく進行するなか、国においては平成19年に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられ、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」が進められているところです。

この国の基本的な考え方を踏まえ、小野市では「次世代育成支援対策後期行動計画 子育て支援ひまわりプランⅡ」を平成21年度末に策定され、平成22年度から平成26年度までの5カ年計画として、計画に掲げられた各種の子育て支援策に取り組まれているところです。

特に、中学校3年生までの医療費自己負担の完全無料化、安全安心パトロールの実施、川島隆太先生ご指導による最先端脳科学理論に基づいた16ヵ年教育の実践、いつでも気軽に集える児童館チャイコムの運営、また、ヒブワクチン等予防ワクチ

ン接種への助成など、近隣市の住民からも非常に高い評価を受けているところであり、子育てするなら「小野市」とまで言われています。

これらの市の取組みが、今後も継続されるよう、地域社会が一体となって各種の事業に協力していくことが大切だと考えています。

なかでも、就労などにより昼間保護者がいない小学校低学年児童を放課後に預かるアフタースクール（学童保育事業）は、子育てと仕事の両立を可能にする支援策であり、今後もその充実が望まれるところです。そこで、次の3点についてお伺いします。

**（1点目）小野小学校でのアフタースクールについて**      **答弁者 市民福祉部長**

小野小学校のアフタースクールは「のびのびクラブ」という名称で本年11月1日現在、44名の児童が利用されています。小野小学校では近年の住宅開発に伴い校区内の就学児童が増加し、小学校内で余裕教室が確保できず、隣接の「わか松幼稚園」での実施となっています。

今後も校区内では、子どもの数が増えるとの見込みもあることから、アフタースクール専用の施設設置が望まれます。当局の考えをお伺いします。

**（2点目）アフタースクール指導員の配置基準について**      **答弁者 市民福祉部長**

中番小学校では現在のところ12名の利用児童に対して、1名の指導員が配置されているとのこと。学校の教員室と離れた場所での実施となっていることから、管理面での強化が必要だと思われます。

利用児童数と指導員の配置基準はどのようになっているのかお伺いします。

**（3点目）指導員の資質向上等の取組みについて**      **答弁者 市民福祉部長**

現在のアフタースクールでは、集団生活が可能な障がいを持つ児童の利用もあるとのこと。

特に、発達障害児などへの適切な対応が必要と思われます。

指導員の資格基準や資質向上の取組み状況についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 6 山本 悟朗 議員

### 質問項目

第1項目 環境衛生問題について

第2項目 9月の台風時の対応と、被害発生現場の復旧状況について

### 要点・要旨

#### 第1項目 環境衛生問題について

私もこの街に生まれ育ち、ほぼ50年を迎えようとしています。昭和50年代の頃と比べますと、まさに市内の衛生環境は目を見張るものがございます。

近頃では、蚊にさされることも少なくなり、蠅をみかける機会もないほどです。

また、野良犬を見かけることもなくなり、街角で、農地の畦道でさえ、動物の糞に出くわすことは稀でございます。

一時期は、飼い犬を散歩させた折にその糞の処理を飼い主が行わず、道路わきにペットの糞を見かけることもございましたが、市当局からの適切な指導と、各自治会での積極的な啓発活動が行われ、これらも大幅に改善されました。

10月の環境審議会の席上において、委員から未だにペットの糞問題が解決していない地域があるとのことございましたので、この点につきましては、今後の市当局側からの取組みに期待をしているところであります。

各地域において、環境衛生問題はとても大切なことだと認識されており、各自治会で解決できるものについては、積極的に取組みをされており、それでもなお、解決が難しい問題については、行政が積極的に活動し、衛生環境の向上に努める必要があると考えております。

私たちが今暮らしております生活環境は、言うまでもなく先祖から受け継いだものであり、子孫に残していかなければならない大切な宝物です。

単に行政の仕事というだけでなく、市民一人ひとりの責任として、持続可能な環境を引き継ぐことは勿論のこと、より優れた環境を子孫に残すことを考えねばなりません。

そこで、市の取り組む環境衛生整備の大きな柱としての公共下水道、農業集落排水についてお伺いします。

市内18,322世帯の内、約94.6%に当たる17,330世帯が公共下水道又は農業集落排水の処理区域となっております。

しかしながら、該当区域にお住まいであるにも関わらず、公共下水道又は農業集落排水施設に接続されていない世帯が1,408世帯あり、これは処理区域にある世帯数の8.1%にあたります。また、当該区域のうち、浄化槽も設置されていない世帯が1,044世帯あります。

住宅地の周りに下水道が整備された場合、下水道法では3年以内に水洗化の工事を実施するよう定められていますが、水洗化が実施されていない世帯のほとんどは、下水道等の整備後5年以上が経過しています。

市当局としては、改造資金の融資斡旋等の事業を行いながら、個別に水洗化の推進依頼を進めておられると伺っております。

しかしながら、さまざまな理由があって水洗化できない世帯がございます。先ほども申し上げましたが、持続可能な環境を引き継ぎ、より優れた環境を子孫に残すことは、市民一人ひとりの責任として考えなければなりません。

この10月から下水道料金は値上げになりました。下水道事業という社会的便益性の極めて高い事業を持続していくために、必要な値上げであったと考えておりますが、社会性便益性の高い事業であるからこそ、水洗化のさらなる推進が必要だと考えます。そこで、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 水洗化の推進状況について**

**答弁者 技 監**

現在、水洗化されていない世帯については、設置が滞っている理由がいろいろとあろうかと思えます。例えば、近々取り壊し予定の家屋であったり、経済的な理由から水洗化への費用の問題があったり、また、地権者間、相隣関係の問題であったりと、原因はいろいろと分類されますと思えます。

そこで、水洗化がなされていない原因ごとの状況と、その対応状況についてお伺いします。

**(2点目) 水洗化推進のための補助金制度について**

**答弁者 技 監**

経済的な理由により水洗化が進んでいない世帯については、融資の斡旋だけにとどまらず、補助金制度をも視野に入れた水洗化の推進計画を立てられてはどうかと思えます。

水洗化にあたっては、多くの市民にご負担をいただいたことは重々承知いたしております。また、平等な負担という観点と公共サービスの受益者負担の理念も認識いたしております。

しかしながら、市民すべてが享受できる良好な衛生環境の推進と持続可能な環境を引き継ぎ、より優れた環境を子孫に残すことが大切であると考えます。

そこで、補助金制度創設についての考えをお伺いします。

**(3点目) 水洗化推進のための取組体制の強化について**

**答弁者 技 監**

水洗化がなされていない理由として、下水道法第11条の3第3項但書に該当し、水洗化しないことに相当の理由があると認められる世帯もあるとは思いますが、そのような理由がないにもかかわらず、下水道が整備されてから5年以上経過している世帯については、より強く水洗化を実施するため、勧告、命令等を含めた対応を行うことに対する考えをお伺いします。

## 第2項目 9月の台風時の対応と、被害発生現場の復旧状況について

今年は9月に台風12号及び台風15号と、立て続けに災害に見舞われ、多くの市民のみなさまが不安を感じられ、また実際に避難された方や、被害を受けられた方がおられます。

最初に、被害にあわれた方々に改めてお見舞いを申し上げます。

私は、市民生活の安心安全をさらに推進させる意味から、この台風の際の対応状況と、被害場所の復旧状況について、次の4点をお伺いします。

### (1点目) 台風発生時の情報伝達方法について

答弁者 市民安全部長

台風12号においては、来住地区や河合地区の一部等に避難勧告が、台風15号においては市場地区の一部に避難勧告が発令されました。

床下浸水、がけ崩れなど多数の被害が発生しましたが、幸いにも人的な被害はありませんでした。

このような災害時においては、避難勧告を含めて、正しい情報を迅速にいかにして住民の方に伝達するかが大切であり、住民の方にとっても、正しい情報を的確に知ることは、不安を解消する上でも大事なことだと思います。

そこで、このたびの台風の際、市民の皆様にとどのようなタイミングで、どのような情報提供が行われたのか、お伺いします。

### (2点目) 災害時要援護者の対応について

答弁者 市民安全部長

台風12号の際、私の住んでいる町では、公民館や小学校に避難した方が大勢おられました。自治会の役員、民生委員、消防団員の方々が協力して、要援護者のみならず、ご高齢の方の住まいについて、つぶさに対応されており、大変安心いたしました。

すべての地域が同様であれば素晴らしいと思うのですが、市全体としてはどのような状況であったのかお伺いします。

**(3点目) 災害により発生した被害とその復旧状況について**

**答弁者 地域振興部長**

このたびの台風で、万願寺川では大量の土砂が上流から運ばれ堆積していたり、万勝寺川では、堤防の一部が浸食されたり、さらには、土砂崩れも多くの場所で発生しております。

そこで、台風によるこれらの被害が、市内何方所で発生したのか。また、それらの被害についての復旧状況についてお伺いします。

**(4点目) 先手管理としての取組みについて**

**答弁者 地域振興部長**

今回の台風では、幸いにも人的被害はなかったものの、集中豪雨により、河川等の被害が発生しました。このように市民の皆様が日頃から不安を抱えておられる河川、ため池等は市内に何か所かございます。

先の本会議でも市長より、災害を未然に防ぐ先手管理としての、河川の改修等の必要性を伺いました。加古川の市場地区築堤工事の様子などを拝見いたしておりますと、安心安全が向上している様子が手に取るように分かります。そこで、現在計画されているものについて、国、県との共同事業になるものを含め、その状況についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 7 前田 光教 議員

### 質問項目

第1項目 小野市いじめ等防止条例について

第2項目 小野市のPR施策について

### 要点・要旨

#### 第1項目 小野市いじめ等防止条例について

平成20年4月1日から施行された小野市いじめ等防止条例は、全国的にも例を見ない条例として、小野市の特色ある施策として周知されています。

条例施行後には、各方面からの問合せ件数も、大変多かったですとお聞きしています。

私自身、この条例は、単にいじめという行為を抑制するだけの条文でなく、非常に奥深いものとして理解しています。

広報おの11月号(No.620)では、「みんなが幸せに生きるために」と題し、特集が組まれていました。また、11月には、学校、地域等々での人権に関するフォーラム、発表会等々、市内各地で数多く事業と啓発活動が行われました。

単に事業を実施するのは、有形のものとして取り組むことができますが、この条例の理念の達成度を目に見える形で表すのには困難を要するものと推察します。繰り返し、繰り返し、言い続け、やり続けることで心の中まで浸透し、支え合いの気持ちや、やさしさ等が再確認され、結果として「明るい豊かな社会」が構築される、そんな価値を有する条例であると思います。

そこで、施行から3年を経過した現在、次の2点についてお伺いします。



(1点目) 条例施行後の状況について

答弁者 市民安全部長

いじめ等防止条例も後手から先手管理として、条文化されたものであろうかと感じます。条例施行後において、地域社会、学校、企業などでどのような効果がでてきているのかお伺いします。

(2点目) 今後の取組みについて

答弁者 市民安全部長

条例の理念を実現させるために、啓発活動などの施策を継続して、繰り返し、繰り返し、積極的に取り組むことが重要であると考えます。

そこで、いじめ等の防止に向けた、今後の行政の果たすべき役割、取組みについてお伺いします。

第2項目 小野市のPR施策について

全国から見た小野市の「知名度」という観点で伺います。

行政機関、行政職員間においては小野市の知名度は、行政経営、学校教育等々の特色ある施策から、各地へも、その名が一部浸透している様ですが、実際のところ、全国的には、小野市の知名度はまだまだ高いとは言えない状況であると感じております。実際、関東圏等に出向いた際、「小野から参りました・・・」と自己紹介するには少々理解を得にくい状況もあり、「神戸の近くから来た・・・」等々発言が鈍る経験をお持ちの方も多々いらっしゃるかと推測します。

そんな状況にある小野市ではございますが、私としては、このまちを誇りに思い、何とか知名度が上がればと願っています。

PRにより知名度だけが上がっても、破綻する様なまちでは誇りに思えず、また、不祥事等々での知名度アップも望みません。今の小野市だからこそ取り組める施策があるのではないかと思います。

本会議初日に市長からも発言がありましたが、我々市民クラブも、各所への視察を重ねる中で、自称PR隊として、また広報大使として、小野市のPRを各地で行ってまいりました。しかしながら、マスメディア等に比べると、その発信力には

限界を感じます。

先例なき時代（人口減少と少子高齢化の同時進行、年金など社会保障制度の破綻に現実味、10年を超える長期デフレ、20年後にはGDPが中国の4分の1に、国と地方の債務残高が数年内にGDPの2倍に、等々）を迎え、こんな時代だからこそ、前向きに考え、新たな発想で小野市を見つめ、PR施策に挑戦することがまちの活力となり、加えて市民活動、地域活動の自立活性化へとも繋がり、やがては市民力、地域力が新たな社会資本として発展、確立されるものと考えます。

それらを踏まえ、次の3点について、創造とチャレンジ精神のある当局の考えをお伺いします。

**（1点目）小野市のイメージ戦略とシティブランドの必要性について**

**答弁者 総合政策部次長**

既に市外へのPR、広報活動を実施されていますが、それらに加えて、更なる観光客招致、小野市の人口増へ向けた施策展開、市全体として小野市の知名度をアップする必要性についての考えをお伺いします。

**（2点目）まちのPRにおける行政の役割について**

**答弁者 総務部長**

対外的PR・広報を行うにあたり、行政ができること、また、市民の方々が主体的に行うもの、色々な角度により、その手段・手法も、そして成果も異なるものと思います。

小野市というまちを全国的にPR・広報するに当たり、行政が取り組むべき計画等、加えて、その可能性についてお伺います。

**（3点目）観光戦略について**

**答弁者 地域振興部長**

まちをPRする上で、重要なコンテンツは「観光」であると認識しています。小野市の既存の観光財産の情報発信、新たな観光財産の発掘など、現在取り組まれている観光戦略と今後の展開についてお伺います。

# 一般質問発言通告書

## 8 藤本 修造 議員

### 質問項目

第1項目 「おの恋ブランド」確立の戦略について

第2項目 認知症・うつ 相談・支援マップについて

### 要点・要旨

#### 第1項目 「おの恋ブランド」確立の戦略について

1 1月20日（日曜日）に読売テレビで22時30分から放送されました「大阪ほんわかテレビ」で、小野町駅の「ぷらっときすみの」の話題が紹介されておりました。

その中で、「駅そば1，700店を周った達人たちが選ぶ関西駅そばベスト3」で堂々の1位になっておりました。その影響もあってか、放送後の23日の祝日には、来店客の待ち人数が50人ほど出たそうです。

26日の土曜日、27日の日曜日でも大変な賑わいでありました。両日とも250人前のおそばが出たそうです。

少し前の話になりますが、本年3月の東日本大震災後のテレビで放送された際には、「ぷらっときすみの」は全国駅そばランキング第6位でありました。その後、数カ月に渡って、テレビを観たというお客さんで大賑わいであったのも事実であります。テレビの影響の大きさを感じた出来事でした。

また、先月12日、13日に姫路で開催されたB-1グランプリ。私たちも会派全員で応援に行ってまいりました。

「おの恋ホルモン焼きそば」チームの小野市のプレゼンテーションも良かったで

す。一日目は「裏播州鬼灯」、二日目は「桔梗」さんにステージを盛り上げてもらいました。また、声を枯らしての呼び込みも大きな力になりました。

「住むならやっぱりおの」の誘致作戦も素晴らしく感じています。近隣市町ではなく、もっと広く全国的に展開したいと考えています。

9月のある日でした。議会事務局に1通のハガキが届きました。差出人は静岡県の伊豆の国市からでした。平成17年に近隣と合併し、新しく誕生した市であります。市長名と議長名が連記されていました。行政視察にお越しく下さいとの内容でありました。

また、11月28日に議会事務局に新潟県長岡市から「行政視察のご案内」が届きました。その内容を紹介しますと、『地域資源を活用し本市の魅力を発信する、シティプロモーションに積極的に取り組んでおります。この一環として、本市の特色ある施策や取組みをまとめた行政視察案内を策定いたしました。本市は、新潟県中越地方の拠点都市として、市民協働と交流の拠点となるシティホールプラザ

「アオーレ長岡」の整備や、公園と子育て支援施設を一体的に整備した全国初の子育ての駅「てくてく」、そして、平成16年の中越大震災の被災経験に基づく防災体制の強化など、独自の施策を展開し、28万市民の「市民力」と個性豊かな合併11地域の「地域力」を生かしたまちづくりを進めております。ぜひ、当市への来訪をご検討いただければ幸いに存じます。』との文面でありました。

小野市でもホテルが建設される予定となっています。行政も待ちの姿勢から、積極的に攻めに入っていく時代かと考えます。

次に、小野市議会の行政視察受け入れ研修項目では

第1位、小野市の行政経営

第2位 小野市の教育戦略 であります。

小野市議会では、行政視察で来庁の皆さんを心をこめてお迎えしています。5階でエレベーターを降りられたお客さんを、議会事務局職員、議員、当局の説明者でお迎えをし、お見送りも同様にしております。

このような行政視察受け入れ風景に、私たちは出会ったことがありません。ひょ

つとすると日本では、小野市議会だけかとも思う次第であります。

そこで、「おの恋」を、食べ物や飲み物に限らず、駅舎をつかった地域力発信のコミレス、いじめ等防止条例等、すべて「おの恋ブランド」として小野市全体の地域ブランドに育て上げなければと考えています。

「おの恋」は、小野商工会議所と北播磨市民活動支援センターにて、商標登録を済まされたとのことであります。

そこで、「おの恋ブランド」の確立と小野市の戦略について、次の4点をお伺いします。

**(1点目)「おの恋」の位置付けについて**

**答弁者 地域振興部長**

小野商工会議所と北播磨市民活動支援センターが事業者となって、「おの恋」を商標登録された経緯と目的についてお伺いします。

**(2点目)小野市観光入り込み数について**

**答弁者 地域振興部長**

観光入り込み数300万人を目標に、日々努力しておられます。平成22年度と今年度現在までの入り込み数の状況をお伺いします。

**(3点目)メディア戦略について**

**答弁者 総務部長**

情報発信のツールとして、特にテレビ放映の影響は大きいものと認識しています。そこで、これまでの取組みと今後の取組みについてお伺いします。

**(4点目)小野市の営業拡大について**

**答弁者 総合政策部次長**

小野市の行政施策、また地域の自立等は誇りあるものに育ちつつあります。行政も待ちの姿勢から、積極的な攻めに入っていく時代であります。小野市民の皆さんが誇りに感じる小野市を創っていくためにも、「お越し下さい、小野市へ」という気持ちで、「おの恋ブランド」ひいては「小野市ブランド」を情報発信していくため、小野市の営業戦略の拡大についての考えをお伺いします。

## 第2項目 認知症・うつ 相談・支援マップについて

平成25年10月にオープンする北播磨総合医療センターに認知症専門診療科を設置して欲しいとの市民の声があり、調べてみました。資料によりますと「兵庫県における認知症疾患医療センター指定病院」（23年度までに圏域毎に1ヶ所ずつ設置）として

神戸圏域では、神戸大学医学部附属病院、

阪神南では、 兵庫医科大学病院、

阪神北では、 兵庫中央病院、

中播磨では、 県立姫路循環器病センター、

西播磨では、 県立リハビリテーション西播磨病院、

但馬では、 公立豊岡病院、

丹波では、 大塚病院、

淡路では、 県立淡路病院が指定されています。しかし、東播磨、北播磨圏域では指定されておられません。

一方、三木市民病院が本年6月から「もの忘れ外来」を始めています。この「もの忘れ外来」とは、「もの忘れ」が気がかりな方の外来です。「もの忘れ」は、高齢になれば誰でも出てきます。「もの忘れ」も老化現象による緩やかな場合は心配ありません。しかし、認知症と呼ばれる脳や身体の病気が原因で起こるものは、進行も早く治療が有用であることが多いのです。このように、「もの忘れ」が自然なものか、病気によるものかを診断し、必要ならば治療を行う外来です。厚生労働省の「標榜科目」には認知症はありません。

また、小野市では、本年9月に「認知症・うつ 相談・支援マップ」が全戸配布されました。認知症やうつ病についての情報や相談・支援機関がこれ一冊でわかる、大変便利なマップです。10月16日の神戸新聞にも掲載されました。

認知症は、誰にでも起こる可能性のある病気です。年々その数は増え続け、現在、75歳以上では5人に1人、85歳以上では4人に1人の方に認知症がみられるとされています。

「住み慣れた小野市でいつまでも元気で暮らしたい」という思いは認知症の方だけでなく誰もが持っています。認知症になっても安心して暮らせるよう支える相談支援機関や医療機関等の情報をわかりやすくマップにまとめてあります。

そこで「認知症・うつ 相談・支援マップ」について、次の3点をお伺いします。

**(1点目)「認知症・うつ 相談支援マップ」発刊の背景と目的について**

**答弁者 市民福祉部長**

本マップの発刊の背景と目的についてお伺いします。

**(2点目) 相談件数と相談場所の動向について**

**答弁者 市民福祉部長**

相談・支援マップの9月全戸配布後の公共施設・在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所での相談件数についてお伺いします。

**(3点目) 福祉総合支援センターにおける相談体制について**

**答弁者 市民福祉部長**

平成24年4月に組織再編にてオープン予定の福祉総合支援センターは、相談にお越しくださる市民の皆さんに安心感を与えられる施設であってほしいと願っておりますが、当施設における相談支援体制についてお伺いします。